



若者定着奨学金返還支援について



① 「あおり若者定着奨学金返還支援制度」*の利用促進に向けた県の取り組み方針は？

*大学等在学中に日本学生支援機構等の奨学金の貸与を受け、卒業後に登録企業に正規雇用された若者が6年間県内で就業かつ居住した場合に、県と登録企業とが同額を拠出し奨学金の返還を支援する制度

② 2023・2024年度のあおり若者定着サポート企業と就職予定者の登録状況は？



① 各種団体の会議や会報誌、個別訪問等を通じた企業の理解促進と賛同企業の増加に取り組みつつ、若者へは県内外大学等への周知や学生への説明、就職関連イベントへのPRブース出展など、毎年度の継続的な周知活動を実施。市町村広報誌や新聞、SNSなどを活用したプロモーションも実施し、企業・若者の双方へ積極的に制度周知を図っている。

② 本年7月13日時点で、サポート企業と就職予定者の登録は2023年度採用分が97社/84人、2024年度採用分が119社/63人となっている。



「奨学金」という名の借金を背負って社会へ出る学生が半数近い状況。こうした県の取り組みは、学生・県内企業ともに、より積極的に活用してほしい！



公立学校の働き方改革について



① 県内公立学校教員の時間外勤務の状況と働き方改革の取り組み状況は？

② 公立中学校での部活動の地域移行に向けた教育委員会の取り組み方針は？



① 令和3年度調査での1ヶ月あたりの時間外勤務は、小学校で約36時間、中学校で約53時間、高等学校で約35時間、特別支援学校で約22時間。上限の月45時間を超える教員は高等学校で31.9%、特別支援学校で9.3%。働き方改革として、スクールカウンセラーやサポートスタッフ等の配置、部活動指導員等の活用などに取り組んでいる。

② 本年度から今後3年で県内市町村との協議を実施し国の動向や他県の先進事例などの共有を図るほか、地域クラブでの人材バンク設置や指導者の資質向上等に取り組むもの。



教育が未来を創っていく。しかし、その未来を支える教員は疲弊している。教員の善意が喰いものとなっているような、働かせ放題の状況は即刻改善すべき！

青森県議会 第314回定例会



はじめての

小笠原だいすけ 一般質問の内容

・会期：令和5年7月6日～24日
・登壇日：令和5年7月14日



「性的マイノリティ」について



① 「性的マイノリティ」に関する県の主な取り組みは？
② 「青森県パートナーシップ宣誓制度」*の充実に向けた取り組みと今後の方針は？

*本制度は全ての人が性別にかかわらず、一方又は双方が性的マイノリティである二人が互いを人生のパートナーとして宣誓し県が受領書を交付するもの



① 性的マイノリティに対する県民の理解促進に向けたラジオ広報番組や広報誌による普及啓発に加え、今年度はパンフレットを作成し市町村等を通じて配布予定。また県や市町村職員向けの研修会の実施や、令和4年2月には東北初となる「青森県パートナーシップ宣誓制度」創設している。

② 本年2月よりオンラインでの本人確認により来庁せずに手続きが可能となった。宣誓者は県病や一部公立病院等での医療情報提供などや県や一部自治体の公営住宅への入居申込などが可能で、今後も行政サービスの拡充や、先進事例の情報収集・共有、民間への働きかけによる制度充実を図っていくもの。



どのような性的指向・性自認であれ、誰もが当たり前のように生きられるべきであり、その権利がある。障壁を取り払おう。再質問で県独自のアンケート調査などの実施を提案したが、国の動向を待つとのこと。県には積極的な姿勢を望む！



知事選挙などの投票率について



① 本年の県議選や知事選の投票率の受けとめと、若者等の投票率向上への選挙管理委員会の取り組み状況は？

② 知事選挙で実施した記号式投票の導入経緯やその効果は？



① 投票率は、県議選で過去最低の42.62%を記録する一方、知事選では前回より16.97%上昇の57.05%となった。日頃から有権者の主権者意識を高め、投票率が低いとされる若年層に対しては、高校を訪問しての「選挙出前講座」や「模擬議会」の開催等の啓発活動を継続的に実施している。加えて、投票しやすい場所への投票所の設置や移動期日前投票所の設置など、投票環境の向上を進めている。

② 公職選挙法や本県条例に基づき令和42年の知事選から記号式投票を実施。効果として、効力判定が容易で無効投票が減少するほか、投票時間や開票時間の短縮等が挙げられる。



再質問にて「投票所への選挙公報の設置」を提案。投票率は社会の基礎体温だ。私たちの声を届けるために、環境も整えていかなければならない！



動物愛護管理対策について



① 犬や猫などの不適切な多頭飼育問題に対する県の取り組みは？

② ペットの飼い主への適正な飼養管理の啓発や県民への動物愛護思想の普及に対する県の取り組みは？



① 本県でも不適切な多頭飼育問題が発生しており、青森県動物愛護センターを拠点に飼い主などへのリーフレット配布や各種広報による屋内飼育や不妊去勢手術を呼びかけている。また、市町村や動物愛護団体等と連携し、飼養状況の実態調査や指導助言を行い問題発生防止に取り組んでいる。

② ペットの飼養管理に関する講習会や助言などの啓発とともに、動物愛護イベントやSNS・テレビ等を活用した広報等の動物愛護思想の普及に努めている。また、生後間もない子猫の育成・譲渡などによる致死処分頭数の減少に努め、この16年間で処分頭数は3,348頭から437頭と大幅に減少している。



当初より減少したとはいえ、まだまだ罪のない犬や猫たちなどが「処分」されている。県内各市町村、団体との連携を深め、動物が安心して当たり前のように生きられる『動物福祉』の社会を実現していこう！

上記5点のほか、「障がい者施策の推進」「県職員の働き方改革」「再生可能エネルギー導入による産業振興」「りんご産業の振興」「畜産の振興」について質問を行いました。

教えて！ダイちゃん！ ～一般質問ってなんなのさ？～

議員が、知事や各部長など行政運営を担う人たちに、各種政策や予算などの取り組み状況や効果等について報告や説明を求めたり質問することを「一般質問」といい、議員にとってとても重要な仕事です。青森県議会では議員が30分以内でまとめて質問を行い、知事などが直接答弁をします。その後、議員は15分以内で一問一答の形式で再質問を行うことができます。一般質問は年4回の定例会のほか臨時会でも行われます。ただし、議員の仕事はこれだけじゃありません。つづきはまた次号で！



県内の新聞各紙にて 一般質問に関する記事が掲載されました！



「投票所に選挙公報設置 ダメ？」

投票所に選挙公報を置くのは是非か。県選挙管理委員会委員長は「その場に人が集まり、誰に投票するか会話が生じることで、選挙運動に該当する懸念がある」として、投票所への選挙公報設置は慎重であるべきだとの見解を示した。小笠原議員は「『誰が何を訴えているか分からないけれど、一応投票してみた』という話も聞く。選挙公報が見られていないなら届いていないのと同じ」と語り、投票直前に公報を確認できるよう投票所への設置や掲示を求めた。

(東奥日報 2023年7月15日 一部抜粋)

「性的マイノリティへの取り組み 独自の実態調査行わず」

性的マイノリティに対する取り組みの充実に必要な実態調査について環境生活部長は「現状の把握は国で適切な対応がなされると認識しており、国の動向を注視する」と述べ、県独自の調査は行わない方針を示した。

(デーリー東北 2023年7月15日 一部抜粋)

「県立高校教員時間外勤務 32%が上限超過」

県議会は14日、一般質問を行った。教育長は、県立高校教員の31.9%が1カ月当たりの上限を超えて時間外勤務をしているとの調査結果を明らかにした。小笠原大祐議員（新政未来）の質問に答えた。

(東奥日報 2023年7月15日 一部抜粋)



HP



X(Twitter)



Facebook



Instagram

ホームページや各種SNSもぜひご覧ください！

活発に
情報発信中！



県政報告会を開催します

開催日時：2023年9月26日(火) 18:30～

開催場所：青森市中央市民センター 中会議室（青森市松原1-6-15）

<連絡先>

小笠原だいすけ TEL：090-4881-4926